鳥取県技術認証制度

目指せ！ 将来を担う若き担い手!! スーパー農林水産業士



鳥取県は未来の農林水産業を支える人材を育成するため、県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、平成29年から「スーパー農林水産業士」制度を創設しました。
「スーパー農林水産業士」とは、農業・林業・水産業を学ぶ高等学校と鳥取大学農学部及び鳥取県立農業大学校等による高大連携を強化し、地域の若者を県内農林水産業への就業に結びつける新しい人材育成システムです。

認定プログラム

農業

●長期インターンシップ
- ●2年生：60時間以上
- ●3年生：60時間以上

●食の6次産業化プロデューサー育成講座
- ●レベル1及び2を受講し、レベル1は認定を受ける

【支援策】 NEW
- ●食の6次化プロ認定申請経費支援
- ●日本農業技術検定や簿記資格等の資格取得経費を支援
- ●農業大学校に進学し、卒業後、県内で就農（雇用就農含む）する意思がある場合に修農応援奨励金を交付



林業

●長期インターンシップ
- ●2年生：60時間以上
- ●3年生：60時間以上

●安全衛生技能講習
- ●小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛技能講習、刈払機取扱作業に係る特別教育等　3科目以上

【支援策】
- ●安全衛生技能講習の資格取得に要する経費を支援
- ●にちなん中国山地林業アカデミーに進学し、卒業後、県内で林業関係に就業する意思がある場合に修農応援奨励金を交付



水産業

●長期インターンシップ
- ●2、3年とも、沿岸・沖合漁業、養殖漁業、漁業関係会社を各1回実施

●海洋関係技術技能講習
- ●6級海技士（航海・機関）、潜水士等のうち3科目以上又は4級海技士（航海）、5級海技士（機関）1科目以上

【支援策】
- ●海洋関係技術技能講習等の資格取得に要する経費を支援
- ●水産業を学ぶ高等教育機関に進学し、卒業後、県内で漁業従事者となる意思がある場合に修農応援奨励金を交付



令和８年度からの変更点！

1．各種資格取得に要する経費支援

	R7まで	R8～
対象者	認定者	認定プログラム修了者

※認定プログラムを修了した方は認定の有無に関わらず資格取得の経費を支援！

2．農業分野認定プログラムで支援対象の資格を拡充

○日本農業技術検定
○簿記（農業、商業等）
○刈払機取扱指導者安全衛生教育　等

※認定要件に変更はありません（上記の資格取得は任意）



第9期生（令和7年度）認定証授与式にて（令和8年2月13日）

詳しくは
鳥取県農林水産部農林水産政策課　TEL 0857-26-7256　FAX 0857-26-8497
鳥取県教育委員会事務局高等学校課　TEL 0857-26-7786　FAX 0857-26-0408